３高福第２４０２号

令和４年１月１７日

　各高齢者施設等管理者　様

愛知県福祉局高齢福祉課長

（　公　印　省　略　）

「厳重警戒」での感染防止対策について（依頼）

　全国的にオミクロン株による新規陽性者数の急激な増加が続いており、本県においても、１月１４日には１，３１７人となるなど、脅威的な感染拡大となっており、大変厳しい状況であります。

このため、別紙のとおり、県民・事業者の皆様に対して、県をまたぐ不要不急の移動は控えていただくとともに、会食・飲食する場合は、同一グループで同一テーブルに４人までとするなど、「厳重警戒」での感染防止対策の徹底をお願いしております。各施設においては、別紙を確認の上、引き続き、感染防止対策の徹底を図り、介護サービス等の提供に努めていただきますようお願いします。

　なお、介護サービス等の提供にあたっては、下記を参考に、引き続き、適切な対応をお願いします。

＜添付文書＞

　別紙１「厳重警戒」での感染防止対策の概要

別紙２「厳重警戒」での感染防止対策本文

記

* 陽性者が発生した場合の対応方法等

　・「介護現場における感染対策の手引き」、「介護職員のための感染対策マニュアル」（国ホームページ）

　　URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\_kaigo/kaigo\_koureisha/taisakumatome\_13635.html

・医療体制緊急確保チームが作成した動画

URL:https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/clusterdouga.html

・県看護協会が作成した介護施設・高齢者施設向け感染対策の講座（動画）

URL：https://www.aichi-kangokyokai.or.jp/publics/index/398/

* クラスター発生及び感染拡大を抑制するための支援策

＜衛生資材等の購入補助、配布＞

罹患者発生施設等に対し、県が保有する衛生用品を緊急的に配布するとともに、施設における衛生用品の購入、消毒実施等に要する費用等への補助を行います。

　　　※申請先：愛知県福祉局高齢福祉課

　　　　URL: https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/r3service-kakuho.html

〇感染防止対策を継続的に行うための支援策

　＜衛生用品等の購入費補助＞

愛知県内に所在する介護報酬の0.1％上乗せの特例措置の対象となっていた介護施設・事業所に対し、令和3年10月1日から12月31日までの衛生用品の購入費及び感染防止対策に要する備品の購入費（パーテーション、パルスオキシメーターに限ります。）の補助を行います。

※申請先：愛知県福祉局高齢福祉課（申請期限：令和4年1月31日）

　URL: https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/r3kansenboushitaisaku.html

* 高齢福祉課からの新型コロナ感染症関連のお知らせ

URL:https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/koronatsuuti.html

担　当　施設グループ

電　話　052-954-6287（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

担　当　介護保険指定・指導グループ

電　話　052-954-6289（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）